

旧正月期間中のごみ収集について

令和7年は、1月29日（水曜日）から31日（金曜日）までの3日間が旧正月期間となりますので、**期間中の、ごみ収集はお休みとなります。**



なお、2月3日（月曜日）からは通常通りの収集となります。

旧正月期間のごみ収集スケジュール

期間	収集の予定
令和7年1月28日（火曜日）まで	通常どおり収集します
令和7年1月29日（水曜日）から 令和7年1月31日（金曜日）まで	収集はお休みです ※最終処分場も閉まります。
令和7年2月3日（月曜日）から	通常どおり収集します。

【ゴミ出しルールを守りましょう】

●ゴミはきちんと分別して、指定袋に入れて出してください。

【不法投棄は重大な犯罪です】

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、不法投棄に対して厳しい罰則を設けており、不法投棄を行った個人には、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はその併科、法人には、3億円以下の罰金が課せられます。

経済課 だより

2025年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、「**2025年農林業センサス**」を実施します。
このセンサスは5年に一度の調査で、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

栗国村でも令和7年1月中旬から調査員が農業関係者の方々のご自宅や畑等を訪問し、調査票に農業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

（調査票に記入された事項は、統計以外の目的には使用されません）。



農林業センサス

